

令和 6 年度札幌市保養センター駒岡事業計画

I 基本方針

- ◇ 介護・福祉機能を充実し、
すべての利用者への安心・安全なサービスと平等利用の提供
- ◇ 高齢者・障がい者等が、
意欲とその有する能力に応じて社会参加・社会貢献する機会の提供
- ◇ 地域や多世代の方々が、
生きがいや楽しみを感じながら交流する機会の提供

II 事業目標

(ア) 「介護・福祉機能の充実と受入れ体制の強化」

- 超高齢社会において、センターの公共施設としての存続意義を高めるためにも、当会の福祉資源である介護専門資格（介護支援専門員、社会福祉士等）を有する人材を配置し、加齢や障がいの有無にかかわらず、すべての利用者に対して安心かつ安全なサービスを平等に提供いたします。
- 介護や支援を必要とする高齢者や障がい者だけではなく、その介護を担う家族や仲間と一緒にくつろぐことが出来る環境を整備します。

(イ) 「高齢者・障がい者等が活躍する場の提供と生きがいづくり支援」

- 「生涯現役社会」を構成する 3 要素の一つ「社会参加」の場として、高齢者の方々一人ひとりが経験や特技、その有する能力を活かして、意欲的に活躍できる機会を提供し、自らが社会の担い手・地域の支え手であることを実感できる生きがいづくりを支援します。
- 障がい者授産施設による物販の場の提供や特別支援学校生徒の就労体験、障がい者による特技発表など、障がいを持った方が活躍する機会を提供します。

(ウ) 「地域との交流と連携・協働の推進」

- 多世代が集うイベントの開催、利用者や地域住民の発案による「交流」「連携」「協働」を目的とした取組を支援し、コミュニティの醸成を図ります。
- 世代に関わらず、誰もが楽しく参加でき、共通の話題やテーマ等を通じて世代間の協調を築き、気軽に楽しい交流が自然と深まる居場所づくりに取り組みます。
- 「札幌市保養センター駒岡屋外施設における市民自主活動支援要綱」（平成

31年3月28日制定)の周知を図り、屋外施設の有効活用のための市民自主活支援を推進します。

(エ) 「多くの市民が集う、安心・快適な保養施設の確立」

- 宿泊や休憩をはじめとする「保養」に加え、「介護・福祉」や「社会参加・社会貢献」「生きがい・交流支援」など、多くの機能をもった札幌市唯一の『老人休養ホーム』としての役割を高めて、多くの市民へセンターの価値と魅力を伝え、市民が「集い」「楽しみ」「学び」「くつろげる」場の確立を目指します。
- 当会の運営経験と実践を通じて見えた《利用者ニーズ集計》や《独自調査》で洗い出された「利用者の声」を運営に反映させることで、センターの魅力である「料金」「食事」「施設サービス」「接遇」のさらなる充実を図り、より安心で快適な施設運営に努め、「保養施設」としての安定した経営を目指します。

Ⅲ 計画目標値

1 全体利用者数

宿泊 10,800 人／年
 休憩 65,000 人／年
 パークゴルフ場 935／年
 朝市・イベント等 4,310 人／年

2 項目別目標値

項 目		目 標 値
営 業 日	営業日数	346 日/年
利用人数	宿泊利用者	10,800 人/年
	休憩利用者	65,000 人/年
稼 働 率	客室稼働率	76.0%
業務改善	見直し会議・打合せ	2 回/月
実施企画	介護付き宿泊・日帰り	12 組、24 人/年
	入浴専用客室利用	1,100 人/年
	誰でも気保養(休憩)	50 人/年
	老人クラブ・自治会向け(宿泊)	500 人/年
	老人クラブ・自治会向け(休憩)	5,000 人/年
	パークヒル真駒内との連携(宿泊)	140 人/年

	パークヒル真駒内との連携(日帰)	440 人/年
	障がい者（生活介護）向け(休憩)	60 人/年
	特別支援学校・就労系施設・合宿向け(宿泊)	1,000 人/年
	さっぽろ青少年女性活動協会との連携（休憩）	1 回/年、10 人/年
	施設研修等交流支援（休憩）	360 人/年
	冬期間の健康づくり交流支援	2 回/年、25 人/年
レストラン 運 営	地域共同開発メニュー開発（1 種）・提供	360 食/年
	収穫した野菜を活用したメニュー開発（1 種）・提供	100 食/年
	ユニバーサル食器等の提供	360 人/年
相談事業	生活・介護・福祉の相談	180 人/年
介護予防等	健康増進・介護予防講座・イベントの開催	3 回/年、100 人/年
福祉用具体験	常設福祉用具の体験・利用	500 人/年
社会参加 機会の創出	ボランティア活動の促進	360 人/年
	市民自主活動の促進	12 人/年
	就労支援の促進（就労体験受入れ）	12 人/年
	就労支援の促進（授産施設出前出店）	60 回/年、120 人/年
	就労支援の促進（講座講師・施設運営の機会）	24 人/年
	特技発表の場・機会	3 回/年、200 人/年
交流促進	もりの仲間のこまおか朝市	9 回/年、900 人/年
	こまおか秋まつり	1 回/年、2,000 人/年
	こまおか冬まつり	1 回/年、200 人/年
	各種交流イベント	12 回/年、180 人/年
	生物多様性拠点事業	4 回/年、60 人/年
	四季の屋外事業	4 回/年、40 人/年
	近隣施設との連携	590 人/年
	地域資源ネットワーク	180 人/年
	土・日交流会	100 人/年
	ふれあいスペース設置（ミニ講座）	50 人/年

※各項目については他の項目と重複してカウントする場合もあり

3 利用者アンケート

- ・ 回答数 300 人以上
- ・ 総合満足度 80%以上
- ・ 接遇に関する満足度 80%以上

- ・ 高齢者の生活相談、健康増進等に関する満足度 80%以上
- ・ 介護や支援を要する方及びその介護を行う家族への支援に関する満足度 80%以上
- ・ 教養講座に関する理解度、満足度 80%以上

IV 業務実施計画

1 各種施設の利用提供に関する業務実施計画

(1) 目的・ねらい

既存利用者の継続的な利用と新規利用者開拓の両立が必須なため、高齢者等の利用者ニーズを踏まえ、様々なプランや魅力ある食事を提供します。また、身体的に介助が必要な方々にも安心して利用できるよう、当会の専門性を活かしたきめ細やかな介護・福祉サービス等を提供します。さらに、様々な団体や企業等と連携し、より質の高いサービスの提供と集客数の向上に努めます。

(2) 実施内容

通常の日帰り・宿泊プランのほか、当会の専門性を活かしたプランや他団体と連携したプランなどを提供します。

プラン名	主な内容	区 分
季節膳プラン	・ 季節に応じ旬の食材を使った特別プラン ・ 年4回メニューを更新	宿 泊 休 憩
上和・洋食膳プラン	・ 上和食膳又は洋食膳のいずれかを選択する通常プラン ・ 年2回メニューを更新	宿 泊 休 憩
和・洋食膳プラン	・ 和食膳又は洋食膳のいずれかを選択する通常プラン ・ 年2回メニューを更新	宿 泊 休 憩
老人クラブ・自治会等向けプラン	・ 老人クラブなどの団体と共同開発した高齢者が求める味付けや量、嗜好等を取入れたお膳を提供するプラン	宿 泊 休 憩
特別支援学校・就労系施設等向けあすなろプラン	・ 特別支援学校等の各種団体の宿泊研修や修学旅行、合宿を対象としたプラン（バリアフリー客室での宿泊、キザミ食等の特別膳の提供、希望者には陶芸等の講座体験を含む）	宿 泊 休 憩
宴会プラン	・ 大人数でも対応可能な大皿で食事を提供するプラン	宿 泊 休 憩

慶弔プラン	・慶事・弔事を想定しており、赤・黒飯の選択や祭壇等の準備、送迎・宴会場・カラオケサービス付きのプラン	宿 泊 休 憩
その他日帰りプラン	特選幕の内弁当又は幕の内弁当を提供する日帰りプラン	休 憩
焼肉プラン	肉・魚介・野菜などの食材を提供し、屋外で焼肉ができるプラン	休 憩
介護付きプラン	当事者のご家族が安心して憩えるように、入浴介助や食事介助サービスを備えたプラン（別途料金が発生する場合あり）	宿 泊 休 憩
入浴専用客室利用	家族構成などで異性介助や専門介助者による入浴が必要な場合の日帰りプラン（別途料金が発生する場合あり）	休 憩
マッサージ付き宿泊プラン	和食・洋食膳、上和食・上洋食膳及び季節膳プランと訪問マッサージ利用を組み合わせ、送迎条件を緩和した宿泊プラン	宿 泊
閑散期対策プラン	閑散期限定の集客対策として、お得に利用できるマージャンプランやバースデイプラン、その他の新規プラン（別途申請）	宿 泊
誰でも気保養プラン	センター教養講座や簡単なレクリエーション等を体験できる気保養プラン（教養講座のPRも兼ねた企画）	休 憩
パークヒル真駒内パークゴルフ場との連携	・パークゴルフプレイ、パークゴルフ場（パークヒル真駒内）までの送迎付プラン ・半日程度プレイ可能（3～4時間程度）	宿 泊 休 憩
障がい者（生活介護）向け	日常経験のできない陶芸などを組み合わせ、日帰り利用を楽しむプラン 後日、制作した作品を展示（既に実証済）	休 憩
さっぽろ青少年女性活動協会との連携	同協会の指導員から夏・冬のアウトドアや伝承遊びなどの指導と施設機能（入浴・レストラン）を組み合わせさせたプラン（多世代交流の場づくり）	休 憩
施設研修等交流支援	近郊施設の見学研修とセンター利用を組み合わせ各種団体の交流活動支援プラン（送迎バスを利用）	休 憩
冬期間の健康づくり交流支援	関係機関と連携し、冬場の屋外施設を活用した高齢者等の健康づくりと交流を図る	休 憩

2 高齢者の生活相談、健康増進等に関する業務

(1) 目的・ねらい

高齢者の心身の健康と福祉の増進の実現に向けて、当協議会の介護専門の職員を配置し、気軽に相談できる体制を整えるとともに、介護予防や健康増進等に役立つ講座やイベントを開催します。

(2) 事業内容

ア 生活・介護・福祉相談の実施

事業名	内 容
相談体制整備	社会福祉士や介護支援専門員等の資格を有している職員（以下「専門職員」という。）を配置し、施設利用についての相談や生活・介護・福祉に関する相談への適切な対応
介護制度の説明	上記専門職員から介護保険制度や福祉用具の利用などに関する説明をはじめ、悩みや不安の解消に向けた積極的な相談支援
介護相談の日を設定	毎月 11 日を「介護相談の日」とし、相談窓口を開設

イ 健康増進・介護予防に係る講座・イベントの実施

事業名	内 容
専門講座の開設	介護予防センター等と連携し、地元町内会等の介護予防事業や講習会を実施
イベントの開催	定例のまつり（秋・冬）や敬老の日、冬場の屋外を活用したイベントを開催
健康器具の整備	当該センター内にマッサージ器、自動血圧計、体重計、サイクルマシーンを設置する
屋外施設を活用した取組	パークゴルフのほか、冬期間でも健康増進につながる屋外の運動系の取組を実施（例えば、歩くスキー体験会など）

3 介護や支援を要する方及びその介護を行う家族への支援に関する業務

(1) 目的・ねらい

当協議会専門職員を配置することで、利用者はもとより介護するご家族のレスパイトサービスの提供可能な体制を整備します。さらに、利用者が大浴場を利用できない場合は入浴専用室を利用し、希望によって入浴介護サービスを提供して宿泊・

休憩を実現できる事業を実施します。

(2) 事業内容

事業名	内 容
入浴介助等のサービスの提供	・介護や支援を要する高齢者等とその家族を対象に入浴介助等のサービスを職員が提供 ・職員の対応が困難な場合には、入浴介助や見守り等を外部サービスにより補完
相談体制整備	専門職員を配置し、施設利用についての相談や生活・介護・福祉に関する相談への適切な対応
福祉用具の常設	・福祉用具企業連絡会と連携し、センター内に必要な用具を設置し、専門職員からの説明や体験使用を通じて、福祉用具への理解と知識を深める機会を提供 ・入浴専用室の手すりの増設を検討

4 高齢者等の社会参加機会の創出に係る業務

(1) 目的・ねらい

高齢者・障がい者等が自らの意思で経験や技術を発揮し、生きがいを持って生活できるように、可能な限りセンターの運営や様々なイベントの開催に参画する機会を設けます。

(2) 事業内容

事業名	内容
ボランティア活動の促進	・まつり等でのボランティア活動として参加 ・センターの維持管理活動(植木、生け花など)に参加 ・簡易な清掃活動など施設運営のボランティアとして参加
市民自主活動の促進	・屋外施設等の利活用において、企画段階から参加 ・長寿庵を活用したサロン活動
就労支援の促進	・伝承遊びなどの講座の講師 ・売店やフロントなどを活用して、就労体験の場の提供 ・授産施設の出前出店 ・第三者委託（リネン）

特技の発表の場	・定期的におもてなし演奏 ・まつり等へのイベント参加 ・教養講座等作品展の開催
---------	---

5 交流促進に係る業務

(1) 目的・ねらい

子育て中の親子と高齢者との交流、障がい者と地域団体との交流など、活発化できるイベントや学習会などを企画して、世代間交流を促進します。

(2) 事業内容

事業名		内容
地域との連携	もりの仲間のかまおか朝市	地域協働の活動として開催。地元で生産された野菜やキノコなどを販売するなど、地元の町おこしのイベントとして引き続き実施
	こまおか秋まつり	「もりの仲間のかまおか朝市」を中心に、高校生が企画・準備段階から加わり、授産品販売、近隣学校の吹奏楽演奏、フリーマーケット、講座受講生作品展、サロン等を実施し、同時に健康や介護予防イベントも開催
	こまおか冬まつり	・「南区芸術の森地区雪あかりの祭典」事業と連動したイルミネーション点灯とともに、冬の地域の協働行事として位置付け、ステージイベント等において高齢者技能の発表の場を提供し、地域及び世代交流、地域の活性化を目的として引き続き開催 ・屋外フィールドを活用したイベントを開催し、高齢者や障がい者、幼児、青少年など多世代交流を促進
他団体と連携事業及び世代間交流	生物多様性拠点	・センターをフィールドに四季の自然観察と旬の食材を使ったランチを組み合わせたイベントを開催 ・多世代交流の場として、小・中学生を対象としたイベント（星座観察等）を開催
	四季の屋外事業	さっぽろ青少年女性活動協会等と連携して、こまおかの自然環境を活かし多世代の交流の場を提供
	近隣施設との連携	パークヒル真駒内等と連携したプランを企画・提供

	地域資源ネットワーク	札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルートとの連携した事業に取り組む
施設内の交流	土・日交流会	・休日を活用して、講座とランチをセットにした誰もが楽しめる特別講座を企画し、多世代交流を図る ・NPO法人シーズネットの講師を招き、脳活塾、住まいの相談会、特別イベント講座等を開催
	ふれあいスペースの設置（ミニ講座）	日帰り客や宿泊客を対象として、センター２階の小規模スペースを活用し、折り紙等のミニ講座を開催し多世代交流を図る

※各種事業は諸般の事情により中止・日程変更の場合あり

6 教養講座の開講・各種行事の開催等に関する業務

(1) 目的・ねらい

令和６年度の教養講座は利用者の要望に応え、様々なジャンルの講座を開講するとともに、これまで実施していた講座のレベル分けを行うことで利用者の受講意欲を高め、健康寿命の延伸に寄与します。

(2) 実施内容

ア 教養講座一覧

- ・受講期間：令和６年４月１日～令和７年３月３１日
- ・受講対象者：６０才以上の方・保養センター駒岡で初めての受講の方優先
- ・受講料：１回につき６０歳以上６３０円（入浴込）
６０歳未満９５０円（入浴込）
- ・目標申込率：８０％以上

講座名	曜日・時間	定員	教材費
英会話Ａ（中級）	１～４火曜日 １０：００～１１：３０	２４名	なし
英会話Ｂ（初中級）	１～４火曜日 １２：００～１３：３０	２４名	なし
英会話Ｃ（初級）	１～４火曜日 １４：００～１５：３０	２４名	なし
初心者英語	１～４金曜日 １０：００～１１：３０	２４名	なし
やさしい水彩画	２・４木曜日 １３：３０～１５：３０	１５名	１回２５０円 道具購入の場合 ５，５００円
代謝アップ体操	１～４水曜日 １３：３０～１５：００	２０名	なし
書 道	２・４水曜日 １３：３０～１５：３０	１５名	１回１００円 半紙・墨代等実費

ペン習字	2・4水曜日 10:00～12:00	15名	1回100円
やさしいヨガ	1～4水曜日 10:00～11:00	20名	なし
ヨガ	1～4水曜日 11:05～12:05	20名	なし
四つ玉ビリヤード (月曜午前クラス)	1～4月曜日 10:00～12:00	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (月曜午後クラス)	1～4月曜日 13:30～15:30	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (火曜午前クラス)	1～4火曜日 10:00～12:00	8名	なし ※道具は無料貸出あり
四つ玉ビリヤード (火曜午後クラス)	1～4火曜日 13:30～15:30	8名	なし ※道具は無料貸出あり
初心者麻雀 (午前クラス)	1～4水曜日 10:00～12:00	20名	初回時のみテキスト代 1,000円
初心者麻雀 (午後クラス)	1～4水曜日 13:30～15:30	20名	初回時のみテキスト代 1,000円
陶芸	全クラス 10:00～14:30	16名	年額1,200円 道具購入の場合 3,000円 粘土代1Kg 800円～
	A組 1・3火曜日		
	B組 1・3木曜日		
	C組 2・4木曜日		
	さくら組 2・4火曜日		
	すずらん組 1・3水曜日		
	ゆり組 2・4水曜日		
	すみれ組 1・3金曜日		
	ふじ組 1・3月曜日		
カラオケ	2・4木曜日 10:00～12:00	40名	なし
声を出して本を読もう	第2金曜日 13:30～15:00	14名	なし
折り紙講座	第3金曜日 14:00～15:00	自由 参加	なし

イ 年間行事予定一覧

	行事名		行事名
4月	・介護相談特設日（※1） ・生物多様性事業 ・土日講座	10月	・生物多様性事業 ・土日講座

5月	・ もりの仲間のこまおか朝市 (※2) ・ 土日講座 ・ 介護予防イベント	11月	・ 森のようちえん ・ 土日講座 ・ 介護予防イベント
6月	・ 土日講座 ・ ロビーコンサート	12月	・ 土日講座 ・ 防災訓練 ・ ロビーコンサート
7月	・ 生物多様性講事業 ・ 土日講座	1月	・ 書初め作品展 ・ 土日講座
8月	・ 防災訓練 ・ 土日講座	2月	・ こまおか冬まつり ・ 土日講座
9月	・ こまおか秋まつり ・ 陶芸作品展示会 ・ 敬老の日イベント ・ 土日講座	3月	・ 生物多様性事業 ・ 文集発行 ・ 土日講座

※1は毎月11日に実施

※2は5月～9月（第2・第4日曜日）に実施

※各種行事は諸般の事情により中止・日程変更の場合あり

7 その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

(1) 目的・ねらい

施設の設置目的である「老人の心身の健康と福祉の増進」を実現するため、基本方針の趣旨を踏まえた下記の事業を実施します。

(2) 実施内容

事業名	内 容
文集等の発行	高齢者の生き生きとした活動を幅広く支援するため、文化創作活動の発表と文芸を通しての交流の機会提供の場として、老人福祉センターと合同の文集「輝き」を年1回発行
陶芸窯の設置	施設利用者、主に陶芸講座参加者のため、陶芸室に陶芸窯を設置
実習生の受入れ	特に障がいを持つ生徒（特別支援）が就職する際に、事前に販売員、清掃作業などの体験を通して、円滑な就労につなげる

ロビーコンサート	利用者が気軽に音楽を楽しめるコンサートを定期的に開催し、賑わいを創出するとともに、地域で音楽活動をされている方々（近隣住民及びサークル）の活動の場を提供
長寿庵を活用したサロン	市民自主活動と並行して、庭園を散策される方や秋まつりの来場者が気軽に集えるお休み処や交流の場として長寿庵を開放

V 利用促進計画

(1) 基本方針

センターの課題としては、施設の存在意義の強化・浸透及び管理運営コストの縮減にあります。これらを解決するには、多くの市民にセンターを知ってもらうことや理解いただくことが必須となります。

そのため、広報活動の強化や利用者ニーズを反映したサービスの質の向上等を図り、利用拡大へ向け積極的に取り組みます。

(2) 実施内容

目 標	取 組	内 容
新規利用者の開 拓	広報活動の強化	・ ネットを活用した24時間365日予約申請受付 ・ 広報活動専門職員の設置継続 ・ 効果的な広報媒体の活用 ・ パブリシティの活用 ・ 福利厚生企業との提携検討
	集客の仕掛け	・ 魅力あるイベント、大会、講演、教室の開催 ・ 敬老の日等の景品配布 ・ 地元自治体、商店街等の行事や催事に参加協力 ・ 教養講座の見直し ・ お友達（新規利用者）紹介者への特典 ・ 公的誘客キャンペーンへの参加
リピーターの確 保	サービスの向上	・ 受付カウンター業務のサービス向上 ・ レストラン、応接職員の接客対応の質の向上 ・ アンケート等によるニーズ把握と対応 ・ 食事メニュー、プランの充実 ・ 電子決済サービスの拡大
	囲い込み	・ ボランティア等で地域住民が施設運営に参画

		・利用者で組織した各種実行委員会等の設置 ・ポイントカードの発行
経験則を活かした取組	アクセスの向上	・送迎バスの効率の良い運行 ・車両不足時の連携タクシー会社による送迎業務の補完
	オフシーズンの活性化	・屋外施設の有効活用 ・割引プラン及びインセンティブ ・送迎可能人数の弾力化 ・冬季競技団体等への働き掛け

(3) 周知活動の計画

センターのPRを含め、様々な取組を広く市民に周知を図ります。

ホームページの充実	積極的な情報発信。誰もが利用しやすく、かつ魅力的なホームページを目指す。
PRツールを活用した広報	Facebook等を活用して、新規顧客の獲得に努める
ロゴを活用したPR	・ロゴ入りタオルやメモ帳などを作成し啓発活動を実施 ・広報媒体への掲載や職員の名札、名刺などに表示 ・ロゴを使用した記念写真用のパネルの作成
送迎車でのPR	送迎時の車両内(運転手)をPRの場と位置付け、様々な情報パンフレットを配布・説明
営業活動職員によるPR	・高齢者施設へ訪問し管理者、スタッフの方々へ利用提案 ・市内自治会へ年間行事での利用案内 ・市内中学校特別支援学級等へ訪問し担任教諭または教頭先生へ宿泊研修での利用提案 ・養護学校校長会でのPR活動で宿泊研修での利用案内
その他	ホームページや札幌市からのお知らせなどに引き続き情報を掲載。イベント等に応じて、パブリシティを活用

令和6年度札幌市保養センター駒岡自主事業計画書

札幌市保養センター駒岡の管理業務を実施するほか、施設の設置目的に合致し、かつ管理業務の妨げない範囲において、自己の責任と費用によりお客様への利便の提供を図る目的として、次の事業を行う。

1 売店による土産品等の販売

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

宿泊及び休憩利用者に売店を設置し土産品等を販売する。

(3) 販売品目

四季折々の土産品、日用品、玩具、スナック菓子等

2 自動販売機による販売

(1) 目的

保養センター駒岡利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

自動販売機6台を設置し、各種飲料を販売する。

(3) 販売品目

缶ジュース・缶コーヒーなどのソフトドリンク及び酒類

3 コインランドリーの設置

(1) 目的

スポーツ団体や連泊利用者等の利用者へ利便性を提供することを目的とする。

(2) 事業内容

洗濯機及び乾燥機を各2台設置し、有料で提供する。

(3) 利用料金

利用料金は1回あたり、100円～300円（消費税込）で設定する。

令和6年度札幌市保養センター駒岡自主事業収支計画書

＜事業名：自動販売機による販売＞

単位：千円

項目		事業費	備考
収入	自動販売機手数料	934	自販機手数料
	合計	934	
支出計			
	行政財産の目的外使用料	218	
	合計	218	
収支		716	

令和6年度札幌市保養センター駒岡自主事業収支計画書

<事業名:売店による販売>

単位:千円

項目		事業費	備考
収入	売店手数料	1,518	売店・ミニ朝市手数料
	合計	1,518	
支出計			
	行政財産の目的外 使用料	249	
	合計	249	
収支		1,269	

令和6年度札幌市保養センター駒岡自主事業収支計画書

＜事業名:コインランドリーの設置＞

単位:千円

項目		事業費	備考
収入	利用料等	120	コイン式洗濯乾燥機利用料
	合計	120	
支出計	賃借料・使用料	201	
	行政財産の目的外 使用料	100	
	合計	301	
収支		△ 181	売店の収益で補填する

様式1 令和6年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	74,895	
利用料金収入	116,962	
その他の収入(指定管理業務)	29,112	
売店収入(自主事業)	1,518	
自販機収入(自主事業)	934	
その他の収入(自主事業)	120	
収入計(A)	223,541	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	2,838	
		物件費	0	
		小計	2,838	
	事業費	人件費	41,405	
		物件費	201,971	
		小計	243,376	
	指定管理業務計		246,214	
自主事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費	768	
		小計	768	
	自主事業計		768	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	受託事業計		0	
支出計(B)			246,982	

3 収支

項目	金額	摘要
当期利益(A-B)	△ 23,441	
自主事業による利益還元(C)	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	121	
当期純利益(A-B-C-D)	△ 23,562	

注)

- 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和6年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	予算額	備考
宿泊料他	人			71,280	利用料金は市条例に準じる、または市と協議により定める額
休憩料他	人			45,500	〃
屋外施設 利用料				182	屋外パークゴルフ場利用料収入
総計				116,962	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

駒岡

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理 業務	レストラン利用料収入	23,755	レストラン、飲料
	雑収入	1,182	イベント参加費等
	利用料その他収入	4,175	カラオケ、麻雀卓等、マッサージ機利用料
	指定管理業務事業収入計	29,112	
自主事業	手数料収入	1,518	売店手数料
	自販機手数料等収入	934	自販機手数料、電気代等
	利用料等	120	コイン式洗濯乾燥機利用料
	自主事業収入計	2,572	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		31,684	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和6年度札幌市保養センター駒岡収支計画書(支出)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	2,838	22,021				
	臨時雇賃金		14,184				
	福利厚生費		256				
	法定福利費		4,944				
	人件費計	2,838	41,405	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費		42				
	研修費		30				
	消耗品・備品費		571				
	印刷製本費		429				
	光熱水費		27,426				
	燃料費		20				
	修繕費		2,000				
	通信運搬費		1,603				
	広告宣伝費		1,265				
	委託費		134,374				
	支払手数料		1,134				
	保険料		901				
	賃借料・使用料		10,507		201		
	租税公課		13,140				
	諸謝金		3,838				
	保健衛生費		732				
	被服費		71				
	教養娯楽費		289				
	器具什器費		805				
	車両費		2,680				
	雑費		114				
	事業区分間繰入金支出	0	0				
	行政財産の目的外使用料		0		567		
	物件費計	0	201,971	0	768	0	0
支出計		2,838	243,376	0	768	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

駒面

1 指定管理業務

5)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 3 雇用形態については、以下により区分してください。
- ・正規職員：当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト：正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(パート、アルバイト)に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他：上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 5 配置部署において指定管理業務等の事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

様式5 令和6年度収支計画書(支出)の内訳(物件費)

駒岡

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		42	連絡交通費
研修費		30	講習受講料
消耗品・備品費		571	事務用消耗品・備品
印刷製本費		429	パンフレット、回数券印刷
光熱水費		27,426	電気、水道料、厨房ガス料、買熱
燃料費		20	非常用電源用軽油
修繕費		2,000	各所修繕費
通信運搬費		1,603	電話、郵便料、カラオケ情報料、NHK受信料
広告宣伝費		1,265	広報費、販売促進費
委託費		134,374	各業務委託料、保守料
支払手数料		1,134	著作権料等
保険料		901	施設賠償保険、車両保険等
賃借料・使用料		10,507	車両リース、リネンリース、予約システムリース等
租税公課		13,140	租税公課、印紙等
諸謝金		3,838	講師謝礼金等
保健衛生費		732	衛生材料等
被服費		71	作業着、防寒コート等
教養娯楽費		289	新聞、行事費用等
器具什器費		805	事業用器具類等
車両費		2,680	車両燃料費、車両用消耗品
雑費		114	来客用茶代、諸会費等
本部経費			
行政財産の目的外 使用料			
計	0	201,971	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品・備品費			
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料		201	コイン式洗濯乾燥機
租税公課			
諸謝金			
保健衛生費			
教養娯楽費			
器具什器費			
車両費			
雑費			
事業区分間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料		567	売店、自販機、コインランドリー加算料
計	0	768	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。